

従う第三小学校も四、五年のうちにはもう教屋が足りなくなるといふ
ことでございますので、いづれにいたしましても長期的にみまうと再来年に
多摩川の下流熊川に学校を建てましても四、五年経過いたしますとも
う二校熊川分、あるいは第三小学校をいれましての熊川分には要で
あるといふことにはなるわけでございます。

。福生町長事務代理者福生町助役（森田章造君） 先程お答之申しあげた
時に大田は点を落しましたので付け加えて申しあげますが、大田
議員さん、二箇向の中、地財法があげまするまで四十二年度決算が
いつ頃までに出来るのかという点があつたのでございしますが、目下各
関係課等に好しきして四十三年度決算が一日も早くできますよう
持励中でございまして、いろいろ収入、支出等の事務的は一切の
手続が終つて決算がすつかりましますのは大体八月末までには
はつきりしたものができると思われまします。昨年は十月の定例会
に決算の承認をいたしたのでございしますが、本年はやうした例
係もありますので八月中旬に完全に終りました場合には九月中旬に臨時
会にお頼いにいたしまして決算の承認をいたすといふやうなことは
ない。

是非にしたりと聞きおきまして、目下関係各課に持励申でござ
いますので、ごめ付け加えて申しあげます。

。三番（大田秀伍君） 二にいたすの二箇分の中で特に第三小学校の用地件
でございしますが、これは二箇、三箇しておりますので本来ならば昨
年度購入するはずであつた用地がまだ二箇でございするやうな状態が非常にな
れわれとしても不安であるし、又地元民としても不安であると思ひ
ますが、この用地の確保といふことにつきましても特期的な面での配
のほいやうはお話しておりますが、この財源はやはり地不償ともうあるのか、
又学校用地は補助金の対象にならなかつたのかといふ点の確認して
おきたいと思ひます。又この学校問題が市町村における用地の誘致と
いふことには一番大きな村財政の圧迫といふやうなわけがございしますが
今後田んぼ地区の開発その他におきましては下に誘致もけこう
ですが、やういうやうな用地買収が美平のやうな場合は非常に
いい点だと思ひますが、こゝういふ点で今後都市並りにおきましてあ
とで海のほいやうな方法をとつたにきかぬといふことを要する
しあがるお考えでございます。又これに関連にいたしまして先程のバ

福生財長職務代理者 福生財助役（木村幸造君） お答へ申しあげま
 す、 自席からお評しを願います。 第六小学校の田畑買収の
 問題につきましては、既に二畝三畝してあるわけでございます、この
 点に就いて申しわけない次第でございます。 当初下河原の開発に
 つきましては、全般的に買取り方式でいけるものという見通しが最初
 にはあったのですが、しかしほかの道府県整備局における考へが
 がさすうは考へがにたりません関係が、区画整理組合でも、地主
 さん、^{地主}が主たる発意で整理をやるならば、全面的に応援をし

福生島長職務代理者 福生島助役（木村昌造君） お客之申しあげます。
す、自席からお話しを願います。 第六小学校の田畑買収の

向題につきましてはしぬに二軒三軒してゐるわけがございましてこの
点に就いて申しわけない次第でございます。

当初下河原の開港に

つぎすしても全般的に買取り方式でいけるものという見通しが最初にはあったのですが、しかしほかの首都整備局における考之が、がさすうに考之がはりません関係で区画整理組合でもて地主さん、^道主的の発意で整理をやるならば、全面的に心接をし

ありといふことに變りましてこれに基きまして先ほど申しあげま
した土地改革にもこれらの問題としまして自主的行政區画整理
組合を設立するといふことにふみ切りまして土地改革といふ法人格
を解散して認可を受ければ又區画整理組合に移行できうその準備
委員会を成立させるという、ほかにふたつわけでございます、こ
の土地主さんの二協力をいたしまして加美平と同じように行政區画整理組
合の保留地として学校用地が取得できるという努力を参りたいとい
うふうに考えておる次第でございます。ほお学校用地は補助の対象

にはたりませんか、
 起債の好象にはなるものと存じますが、
 ニレを明年度に、
 現奥には当年度の買収がたりず、不足額を

理組合で土地を保衛して下さる。それらの用は買収は明年
度に起債を以て買収費に充てたいという目下の方々を以て
いす。それより、販賣構成の問題でございすか、これは本年

度におき子も多分の尺貫が入手したのみ、販賣を広く募集し
て、子したところ、實際私とも採用したところをえて、あり子たもの
より十数倍という、応募者があり子した、実績があり子した。

今後早期に明年度以降に雇用するところの取員の試験を実施
いたし、そして極力優秀な取員を役場の取員として確保いたし
て増大して参るころのいろいろな事務等の処理に十分研修をさせ
て働かせたいと考へております。ここに福生という所は非常に
物質的にも恵まれております関係上、やはり優秀な人が必要
として現狀でございます。優秀なる取員をもちますといわね
る少数精鋭主義というふうなことを念頭におきまして、ほかに
好するべきる限りのサービスも考へて参りたいと考へておる次第
でございます。

議長(田村匡雄君)

他にありませんか。

三番(中村国太郎君)

参考資料の三三頁、

公園整備事業中、

プールの基礎工事でございますが、これが二千万円という莫大の工
事費をわけておりますがこれは私はあつたの勝利を深く採取したため
はいかと思へております。それにしてもじん芥を入れます工所を
もつたものでございすすがこれが基礎工事だけで二千万円という莫大
の金額ばかり、その上その他工事を行いますと非常に大

きな金額ばかりです。これに對しての設計監督も十分に、下
備のほうにやうにやうに下下下と考へておる次第でございます。

福生町長事務代理者福生町助役(森田幸造君)

中村議員さんのご注

意を十分体しましてこれらの建設等に對しまして十分意を用い

まして、実施に移させてい下下下と考へておる次第でございます。

九番(大野行夫君)

消防車購入の件でございますが、現在福生町の建

築物をみますと団地等の建築に對しまして中高層の建物になつて

おるのでございますが、やういふ建物に對する今後の消防のありか、

今までの車の消防に對するにありか、どういふか、その二つの設備を持つたもの

も今後やういふ点も考へなければならぬと思ひます。がやうしに

考へる前提に、その消防車購入であるのかどうか、又今後の

下り建築物に對する防災のありか、訓練方法をどのやうに

考へておるのか、その点の説明を願ひたいと思ひます。又給食設備

備の件でございますが現状におきまして第三小学校の給食センターに

おける第二、第三小学校の給食と、第一と第四小学校は別の給食

設備でやっておりますが、第四小学校の場合には給食センターとも

給食設備

どもいろいろ材料、食糧等も購入をやさうにいたしては、金類で運営しており、ところが第一小学校におきける学校独自で購入して第一小学校だけの運営をやさうあるわけ、何かそこに合わせるよう、実際いろいろ品物を見ても給食センターで購入しているものと第一小学校独自で購入している金額とを比べてみることがあるようにあらわれますが、その点について理事者並びに教育長はその指導者としてやうしているのか、又こうしてことを十分監督し、何から給食センター等における運営をやさうあるのかという二の二点について明確なる説明を願いたいと思っております。

福生町長職務代理者福生町助役(森田幸造君) 給食関係の問題については特に教育委員会におきける非常に研究をつまめて実施されておりますが、この点では教育長さんからお願いたしますが、消防車の購入問題についてはこれに関連する消防の設置についてお答え申し上げます。計画に本年度消防車を新規に購入することについてはございまして、が、遂次古いものから新しいものを買って替えて参るのではありませんが、本来この地財法の運用という問題がございまして、と当然として

すでに政令によりまして消防の設置をみるおきなければならず、何かこれという現況だと思いますが、現実の問題として、火災の発生等の折、基礎との協定が結ばれておりまして、現実にはやはり早く消防車が到着するということについては関係もありまして、実際問題として、まして消防車を置いたのとほとんど変わらない位の効果があるのか、おきまうかと思っておりますが、しかし、何か地財法が明けまして今後におきましては当然当然として、消防の常設消防を是非設置したければ、やはり、段階でございまして、これについては、消防等に付する要員等の問題がございまして、実際問題として、高額の経費も要すること、ございまして、消防に移行する問題等については、四十三年度以降におきまして、特に四十三年度当初におきましては、消防に従事する要員の訓練から着手して、この点については、いり、消防から関係当局ともやうに話を進めてある段階でござい

ます。それから、なお、家屋の建築が、これに、高層化にもなっています。もし、高層部分に火災が発生した場合、現在の消防車

だけではほかほか進まないという事で、何問題もありました。将来の
問題として、ハシゴ車の購入という事も当然考えなければなら
ない問題だと思いますが、ただいまの段階におきましては道路
の整備等が十二分でないかもしれません。やはり二、三の整備等と相ま
って消防車、ハシゴ車といふ購入に好しても、検討をいふ下はなけ
ればならない時期が参ると考へておる次第でございます。なお
本年、度、消防車は第三分団に配属する予定で、現在のところ第三分
団の消防車が最も老朽化しておると考へておる次第でございます。
教育課長（高水水君）

ただいまの九番議員さんからの質問に
お答えいたします。給食物資の協同購入につきましては、本年度
四月からセンターで購入するんだから、各学校とも希望があったら
一請に購入するからという事で、第一の学校、第四の学校につきま
して呼びかけをしたわけですが、第一の学校のように場合には人員
もかなり多し、それと加美平田地の入居等の関係から人員の
ふえたり移動が参りますので、今後一、二月の様子をみまからという
ことで、私も思っています。第一の学校では非常に永く給食を



やつたり、市内の業者との話につき等があり、その無理に給食
センターでやるからという事で、もうどうかと思いましたが、三三で学
校等の意見に基き、そろそろやるという事で、おおいという方向
にもういくわけですが、今後一、二月の様子をみま、今学期におい
まはそういうことについて、校長さんにもお話をした。ただ、こ
校長さんも変わられたという事もあり、なお一請にやるという事
につき、そろそろもうという方向で、私も一、二は今後指導するに
たいと思っております。ただ、学校自体の事情もあり、その学
にやるという事には参りませんが、おおいという方向にもって
いきたいと考へております。

十七番（水谷清一君）ただいま、助教さんからも道路事業の説明が
ございまして、道路整備事業ですが、これはどの程度やるのか、財
道がどのくらいございまして、やるのか、はっきりさせないで、大体で
けこうです。お願ひしたいと思います。
エ本課長兼都市計画課長（森田猛君）自席より二答分申しあげ
ます。こゝに参ります。道路ですが、この六月十八、十九日、二、三は事

務費等も合算されるわけでございますが、
ハ十の月程度でございます。道路には国道と郡道、それに町道、
理々ある道路、これはいわゆる公道でありまして、通学道路を主
として整備したいという考えをもつております。大体の中
学校におきましては第二中学校が区画整理内でございます。道路
も整備されております。第二小学校におきましても指定市街地
でありますので道路等も整備されておるわけでございますが、た
だ第二小学校におきましては西側の道路、これが校場前の道路
と同じで近々のうちに改良されて見送っております。第四小学
校、第一中学校、第二小学校が残るわけでございます。その他に第
三小学校があります。これも大体この近辺では整備されていくわけ
で残り三校のうちこの計画変更におきましては第二小学校、第
一中学校、第四小学校等の通学道路を主として整備いたす
わけでございます。大休場所を簡単に申しあげまして第一中
校におきましては裏河から郡道までと山王橋から青柳間のところ
まで、それから第二小学校におきましては能川農協のところ、郡道から

第二小学校の西側まで、つぎに能川関係でも倉をとりまして旧
郡道でございますが、これが四二年度までに百四十メートル舗装
が完了しておりますがこれをできるだけ予算化をしてございす
能川神社まは舗装したいと考えております。以上が通学道路で
ございす。それから今一つは四二年度で横田飛行場の周辺排水
路で管を通した所がございす。この街路の築造をいたしたいと
いう考えをもつてこの計画変更によりまして六月十八日に
この数字を計上した次第でございます。

四番 二石川繁治君 たい子水谷議員さんからの質問に答へて
私どもの県内でも非常に昔からの道路でございます。これを整備
するにやはり側溝をつけたり又道路をふくらげたりするといふこと
にはなると思いますが、そういう土地の買収をございす。二
の計画にありましてこの予算の半から買収を上げることにするの
で、その点伺いたいと思ひます。

三不課長兼町計画課長(本村 猛君) 道路を拓くする場合の用地
買収、これはやはり予算にありまして、公有財産購入費という

工本費として項目を設け、買収しなければならぬ。だが現在この計画変更の中には、私の手算はございません。

三番宿野鉄之助君 資料の三千三百の事業計画案につきまして理事有ほうに關係課長からお答へいたしたかと思ひます。

まゝ第一冊第二中学校、第五小学校の用地買収費一億二千五百五十三万、この金額にマシマシとケイ詳細に説明願ひたいと思ひます。

この用地は新都市建設公社と福生町の間にありまして、売買契約ができておると記憶しております。そういう面におきまして当時の説明にしておりますと、大体二の坪が五つとだけ九千八百

坪位で当時の価格で九百九十九万位ではなかったかと思ひますが、その間に移行する場合にその間には二銭三厘位の利子をおく

という約束ではなかったかという点でございます。そういう面におきまして二の億三千五百五十三万とついても、ケイ詳しく説明願ひたいと思ひます。

第三に第二中学校の体育館建設につきて、これは附帯事業を介しまして四百五十九万五千元の計上されておりますが

長谷川正

長谷川正

この面につきましてどのようは規模のものができるとか、第一中学校と同じようなものができるとか、あるいはもう少し大きなものができるとか、その点をお尋ねしたいと思ひます。

そのつぎに都市街路二、ふみ路線ですが、三月の議会におきまして三千八百九十八万以内

というものが計上されておりましたが、今回ではどうなっております。そのかわり

街路整備事業で三千百十万が計上されておりますが、この面につきまして通称柳通りにつけてはどういう考えで変更になったのか、国あるいは市の支出金でどうなったのか、その点をお尋ねしたいと思ひます。

以上三つでございます。

教育課長（高水 正君） 二つの体育館につきましてお答へいたします。

面積におきましては第二中学校と同じ七百四十平米を予定し、構造については当時とは違ひますので若干違ふところと思ひ

ますが、どういふものをどうしようかとは決めておりませんが、内容の施設については第一中学校と同じようなものの例えればバスケットの

コートとか、バレーボールのコートやういふものができるとは予定していません。一応補助事業としてお示ししては、文部省から補助をもらいます。

一部東はの開発というニとも測量費として若干計上してあります。が、
 けれども、開連があるわけですが、一応現在のところでは起債、都の
 補助というものが大体昭和四十三年度におきましては確定してきてい
 けでございします。そして補助事業ではなく単独事業として千三百
 十万円をこの計画にのせて買収とか物件補償等を進めていくことに
 しよう。ここで本年度二千三百十万円を計上し、補助事業として計上
 していくもの。をこの計画変更としてしようというお考えのもとに計上した
 ものでございします。

○三番(塩野鉄之助君) 下はいすの説明で大体わかりました。が、今後の見
 通しにつきまして、このようになるか先にいくほど工事費もかなり、買
 収費もかかるというに、なるので財政的にもまだむづかしい時期に
 あるので止むを得ざるほど金がかかるというのを、お考えられるので、
 がこの柳通りの買収もこの位先にやるのか、伺いたしたいと思います。
 ○木下長兼(柳通り計画課長(森田 猛君)) その点につきましては東は開発と
 いうニとも大いに開連があるわけ。で、今後には、早くしてこの問題と
 しては、買収収子も物件関係、いわゆる家屋の補償関係が

大きく浮びあがってくるわけ。で、それからいわれる東は開発に
 ついては、県にも請願書が出てあるわけ。で、このようにして、近々のうちに
 地主さん、関係関係者等お集り願います。この東は開発と相
 して、これを早急にやりなければならぬと、お考えをしております。で、
 関係者の承諾が得られれば、下の方に測量等を開始した
 ーたいと、お考えをしております。

○三番(塩野鉄之助君) これは特に地事者にお願いたしたいと思っております。が、
 東は開発というニとも、何十億という金が必要だけれども、この事業
 になるのか、は、お考えをしております。が、その意味から、早急に
 やるというニとも、一草には、お考えをしております。柳通りの改修という
 ニとも、八幡内の排水というふうな問題について、お考えをしております。
 解決していただければ、下水に流れるという考えも、お考えをしております。
 大きな計画の早急にして、このニともあるのか、お考えをしております。程度
 促進していただきたいというニともを強くお願います。お考えをしております。
 ○福生町長(事務代理者) 福生町助役(森田 幸彦君) 二注意を十分体
 して、東は開発と、お考えをしております。柳通りの整備をして

